

人権を学ぶ会の実施について

- 目的** 北栄町の将来像である「人と自然が共生し 確かな豊かさを実感するまち」の実現のため、人権を尊重するまちづくりを推進する必要がある。その具体的な取組みとして人権を学ぶ会を開催し、町民一人ひとりが学ぶことをきっかけとして、“個性を認め合い、互いの心に寄りそうまち”をめざす。
- 主催** 北栄町、北栄町教育委員会、北栄町人権教育・啓発推進協議会
- 主体** 町内全自治会
- 対象者** 全町民
- 期間** 平成30年9月～11月末まで
- 時間** 1時間30分程度
- 場所** 各自治会集会施設等
- 訪問者** 北栄町人権教育推進協力員、北栄町人権教育・啓発推進協議会推進員(小・中学校教職員、行政職員、教育委員会職員等) 計 4名程度

日程

共通	
①開会〔全体会での司会は自治会で行う〕 ②自治会代表あいさつ ③日程説明 ④訪問者自己紹介 ⑤学習(ビデオ視聴・ミニ講演等) ①～⑤45分程度	
パターン A (懇談有り)	パターン B (懇談無し)
⑥懇談(司会・記録は自治会) ⑦アンケート記入 5分程度〔教委職員〕 ⑧「訪問者から」〔訪問者〕 ⑨閉会	⑥ビデオ視聴等の感想(あれば) ⑦アンケート記入 10分程度〔教委職員〕 ⑧「訪問者から」〔訪問者〕 ⑨閉会

内容

事務局が提案した次のプログラムから、各自治会が一つ選択	(パターン)
①ビデオ視聴(女性の人権)	A又はB
②アンケートによる懇談(人権を尊重する自治会をめざして)	Aのみ
③ミニ講演	A又はB
④ワークショップ(人権を尊重する自治会をめざして)	Aのみ
⑤ビデオ視聴(任意選択:過去に使用した教材等)	A又はB
⑥その他(自治会独自のテーマ・学習内容)	〃

※①、③、⑤及び⑥を選択した場合に、学習パターンB(懇談無し)が選択可能

※人権教育地区推進員に6月22日説明済。(実施計画書の提出期限 7月20日)

実施に向けて、ご協力をお願いいたします。